

緑の分権改革通信

地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会へ

H22.5.19 Vol.2

各都道府県知事、各市町村長の皆様へ

- 緑の分権改革推進会議の設置
- 第1回緑の分権改革推進会議における原口総務大臣挨拶
- 第1回緑の分権改革推進会議議事要旨
- 原口ビジョンⅡ（平成22年4月28日公表）
- 原口ビジョンⅡ（詳細版）（抜粋）

総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室
〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

○E-mail : chisei@soumu.go.jp

○TEL : 03-5253-5523

○FAX : 03-5253-5587

緑の分権改革推進会議の開催について

〔平成22年4月26日〕
総務大臣決定

- 1 緑の分権改革の推進のため、改革のモデルとなる取組の整理を行うとともに、その実現のために必要な対応方策及び改革の推進に伴い見込まれる効果の数量化等について検討するため、総務省において緑の分権改革推進会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成員は、以下のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

座長　　：総務大臣が指名する総務副大臣
座長代行：内閣総理大臣補佐官（地域主権、地域活性化及び地方行政担当）
委員　　：総務大臣が指名する有識者
- 3 座長は、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を委嘱することができる。
- 4 座長は、必要に応じ、構成員及び専門委員により構成される分科会を設けることができる。
- 5 会議の庶務は、関係部局の協力を得て、総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室において処理する。
- 6 その他会議の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

緑の分権改革推進会議 構成員名簿

(五十音順、敬称略)

座長	渡辺 周	総務副大臣
座長代行	逢坂 誠二	内閣総理大臣補佐官
委員	飯田 哲也	環境エネルギー政策研究所所長
	大森 彌	東京大学名誉教授
	小田切徳美	明治大学農学部教授
	笠松 和市	徳島県上勝町長
	川勝 平太	静岡県知事
	北橋 健治	福岡県北九州市長
	鈴木 重男	岩手県葛巻町長
	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授
	月尾 嘉男	東京大学名誉教授
	西澤 久夫	滋賀県東近江市長
	平井 伸治	鳥取県知事
	福武總一郎	ベネッセホールディングス取締役会長 (総務省顧問)
	堀尾 正靱	科学技術振興機構社会技術研究開発センター領域総括
	堀場 勇夫	青山学院大学経済学部教授
	安田 喜憲	国際日本文化研究センター教授・稲盛財団理事
	山崎 養世	太陽経済の会代表理事 (総務省顧問)

緑の分権改革推進会議 原口大臣挨拶

平成22年4月28日（水）

総務省7階省議室

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりくださりまして、緑の分権改革推進会議委員の皆様には、心からお礼を申し上げたいと思います。先ほどご紹介いただきました総務大臣の原口一博です。

東近江のモデルを、私たちはいろいろなところで言っています。西澤市長さんがお見えでございしますが、大きなパラダイムチェンジをしています。かつてエジプトの文明も、それから黄河文明も、すべての文明は太陽光で固定化できるもの、それは唯一、植物でございました。この植物を、治山治水でもって数多く集中的に管理できた人たちが権力者と言われました。江戸時代、日本においても、「石高」という言葉があったように、大名は治山治水をうまくやれる人、それが権力でありました。この権力構造は、ずっと変わってはいません。ペリーが来て、そして蒸気船でもって、たった4杯で夜も眠れずと言われましたけれども、これとて過去に太陽光エネルギーが固定化した植物の死骸を石油や石炭という形で掘り出したものであり、それを集中的に、独占的に管理をするものが権力を握ってきま

した。

今回、新政権では、そのエネルギーのパラダイムそのものを変えたいと考えています。福武会長も、いろいろなところで実際にまちをつくっていただいていますけれども、だれかがどこか遠いところで集中的にエネルギーを生産するのではなくて、1人1人が、例えば2キロワット生産できる権利を持ったと仮定をすると、エネルギーのパラダイム、あるいは権力の構造そのものも変わってくると考えます。

あさってから、私はアメリカのワシントンを訪れますが、新政権になって2回目のワシントンでございます。かつて、あれは2005年だったと思いますが、当時、ニューヨーク連銀の総裁でありました現財務長官のティモシー・ガイトナーさんと、こういう議論をしたことがありました。それは、エンデの遺言についてのお話であります。ミヒャエル・エンデというのはドイツの童話作家でございますけれども、彼はその遺言の中で、お金を腐らせなきゃいけないということを言っていました。

それはどういうことかというと、記号であるお金が、実際の実体経済を離れて、どんどん記号として大きくなっていく。それは何を

生むかという、貧富の格差と、そして紛争の極大化を生む。したがって、いくらグローバルな経済あるいは自由な経済といっても、どこかでお金を、物と物との等価の価値に戻す、リデュースするシステムをつくるべきだということを、ニューヨーク連銀、まだガイトナーさんがお就きになったばかりだったと思いますけれども、お話をしました。

しかし、この試みは、かつて成功してきたことはありませんでした。1929年の世界大恐慌も同じであります。1932年にハーバード大学のゲイ教授が、この世界恐慌を、人がむさぼるシステムということ言っていますけれども、リーマン・ショック、そこに至るまでも同じ構造が続いているわけでございます。私たちはそれを根本から、エネルギーの部分からも変えていきたい。

一方で、北橋市長、きのう、地域主権戦略会議ありがとうございました。この中で、みずからの地域をみずからが責任を持ってつくる、そういうシステムをつくりかえていこうではないか。集権型ではなくて分散型、そして太陽のように降り注ぐ、山崎さん、太陽経済の会を開いてくださっていますけれども、1人1人が、みずからの地域の歴史あるいは地域の誇りを学ばずして、国の誇りも、ある

いは愛国心という言葉を使うことを忌避する向きもありますけれども、あえて愛国心といえは、国を愛する気持ちも生まれてこないと思います。

きのう、「原口ビジョンⅡ」を出させていただきました。3つの柱から成っています。総務大臣室の後ろには、大久保利通公の「為政清明」という書がございます。彼らは何をやったか。明治5年に学制改革をやりました。すべてのシステムは教育をその中に内在しなければならぬと思います。明治5年に、たった2年の間に、私たちの先輩は全国に学校をつくり、1人1人の国民に教育を施し、そして1人1人の国民の生産性を上げました。私は、2015年までに光の道、世界最高速のブロードバンドネットワークを完成させたいと考えています。いや、もう基幹までだと、8割あるじゃないかという方もいらっしゃると思いますが、実際には30%の状況であります。さまざまな人材にお金を入れ、そして来年は政府税調でも、新たな市民公益税制、これも渡辺副大臣のもとで検討してきた公益の市民化ということにも挑戦をさせていただくところでございます。光の道100%で教育をしっかりと、もう1回、明治5年に行われたような教育改革をやるというのが1つの柱でございます。

もう1つの柱が、今日皆様にご議論いただく緑の分権改革でございます。ヨーロッパで1,000人、2,000人のまちでどうしてあんなに豊かなのか。それは、みずからの地域の歴史や、あるいは産業についても、今日、鳥取県や徳島県、ほんとに豊かな地域のリーダーの方々もお見えでございますけれども、その豊かな地域が寡奪をされない。いや、逆に、みずからの地域をみずから生む生産物で賄っていけるという地域をつくってまいりたいと考えています。

3番目は、私ども総務省は、横串しの行政評価の仕組みも持っています。世界のダイナミズムの中で、さまざまな、これは年金基金や郵政や、あるいはゆうちょやかんぽの、そういう資金、眠っているお金だけではなくて、知識を総動員して、世界のルールにおける競争で勝っていこうということを、このビジョンIIにおいて、具体的なビジョンを数値化する中で全省的に検討して、きのう出させていただいたところでございます。

もうこれで結びにいたしますが、持続可能な社会を目指していくためには、これまでのいわゆるトリクルダウン、だれかが先にいけば、そのおこぼれにあずかるというような考え方では、地域の発展はございません。大地から泉が湧き上がるように、それぞれの地域

において、富を生み出す地域経済を生み出していくことが大事だと思っています。

昨年度は、緊急経済対策として、第2次補正予算においてクリーンエネルギー資源の把握や具体的な活用のために、委託調査事業を盛り込んで、144件の事業を実施しています。平成22年度当初予算では、改革のモデルとなるような先行的な総合的な取り組みを行う地方自治体に委託し、取り組みを実施・発展させるための調査を予定しています。5月7日がその期限で、今、全国各地から改革をリードするご提言をいただいているところでございます。

委員をお引き受けくださいました皆様は、各界を代表する方々でございます。今日、このときから、いや、この会議から日本が変わった。日本の1人1人の豊かさが実感できるようになった。まさに日出ずる国と日本は言われてきておりますけれども、昇る太陽の中心となっていていただくようお願いを申し上げまして、私たちは地域の自給力と「創富力」という言葉を使っています。富を生み出す、創る力というふうに書きますが。トップランナーの方々のお知恵を集結して、ともすればあれもできない、これもできない、これもできなかったという状態を変えていきたい。今年、大学を卒業する子

供たちは、2歳のときから1回も成長を経験したことがない子供たちです。その子供たちが社会に出ました。私たちはこのような状況を、もうこれ以上続けるわけにはいきません。

ぜひ活発なご議論と具体的なお提言をいただくようお願い申し上げます。感謝にかえたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

緑の分権改革推進会議（第1回）議事要旨

- 1 日時 平成22年4月28日（水）13時30分～15時
- 2 場所 総務省省議室（中央合同庁舎第2号館7階）
- 3 出席者
原口総務大臣、渡辺総務副大臣（座長）、
小川総務大臣政務官、逢坂内閣総理大臣補佐官（座長代行）、
飯田委員、大森委員、小田切委員、笠松委員、川勝委員、北橋委員、
鈴木委員、月尾委員、西澤委員、平井委員、福武委員、堀尾委員、
安田委員、山崎委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
総務大臣挨拶
 - (2) 議事
 - ① 緑の分権改革について
 - ② 今後の会議の運営について
- 5 議事の経過
 - 出席者の紹介の後、原口大臣の挨拶があった。
 - 事務局より、緑の分権改革の内容等の説明を行い、その後自由討議が行われた。

（以下、自由討議）

- この会議を出発点として、新しく再生可能エネルギーをベースとした地域社会、そしてそれをもとにお金とエネルギーと人が地域で循環していくような社会づくりのベースができればよいと期待している。
- 日本の地方、農山村を大事にしないと国は滅びる。緑の分権改革はこれを食い止めどこかで反転可能な日本の社会をつくれるのではないか。
- 緑の分権改革のいいところは、社会のあり方そのものを変えていこうとしていること。これを実現していけば、必ず人にわかってもらえる。分権改革の意味を実証していかれる非常に重要な手法になりうる。
- 緑の分権改革は、新しい社会システムを提起しているという意味で、「内発的発展」を思い出す。内発的発展の論者はいずれも人材、住民の力など、人の側面に大変力を置いている。人材の議論として、特に過疎地域では、誇りの空洞化、つまり、地域の住民自らがその地域に住み続ける意義を見出し難くなっており、この誇りをいかに再建するかが焦点となる。また、内発的発展には、地域の農林業の再建が不可欠。
- まず、国家目標をつくっていただきたい。その提案としては、持続可能な美しい日本、世界をつくるということで、国民と政府が一緒になって緑の分権改革を推進していただければ大変ありがたい。
- 当町が推進しているゼロ・ウェイスト政策というのは、本来、無駄、浪費をなくすとい

う政策。分別資源化等を推進し、資源が最大限に生かされる知恵が出るようお願いしたい。それによって日本から産業環境革命が起きる。つまり、よいことをすれば経済的に得するという仕組みである。

- 環境と経済の好循環社会を形成するために環境税をつくっていただきたい。
- 中央集権化に向けたこれまでのベクトルを逆転化するためには、地域がそれぞれ自立することと同時に、中央の自己解体が求められている。中央に蓄積されたすばらしい人材やノウハウをいかに活用するかが求められているが、そのためには相応の地域単位が必要。そういう地域単位を緑、多様な自然に即応した形で、森の州、野の州、山の州、海の州のような構想も可能ではないか。
- 日本における物づくりの一番の基本は、物をいかに大切に使うかということ。もったいないという哲学をベースにして、物使いにおける名人をつくりあげ、そうした人材をベースにした創富力、富国有徳の国づくりというのがこれから目指されている。
- 産・学・官・市民のフレンドリーなパートナーシップというのが、環境やまちづくりにとって大変大事。当市の公害克服の過程においては、そのパートナーシップの重要性を改めて認識している。また、アジアの活力をどう取り組むか。アジアとの連携は重要。
- エコでしっかりと雇用が生まれて所得が得られるようにするためには、相当頑張らないといけないが、国の支持もよろしくお願したい。
- 山村には食料もあり、環境も保全でき、また、エネルギーまでつくられる。食料、環境、エネルギー、こういった問題を完全にクリアできるのが山村。原口ビジョンの中で、CO₂の削減、クリーンエネルギーの生産、食料自給率の向上に取り組んでいただきたい。
- 今まで価値を認められていなかったものに価値をつけるという方向転換をする必要がある。森林、自然の経済価値が、今、全く表には出ていないが、これを新しい経済社会の仕組みの中に組み込むことを緑の分権改革で行うべきである。
- これからの地域の新しい動きを国家がつぶさないように、逆に発展させていくという政策を考えていただきたい。
- 都市と農山村を結ぶ媒体として「三方よし」の近江商人の精神が重要になるのではないか。地域の自然エネルギー、森林の価値を見いだすには、「三方よし」の商人のようなものがしっかりと中にいることにより、初めて成り立つ可能性があるのではないか。
- 環境への取り組みが、ボランティアから業になることによって、持続可能な仕事としてやっていけるようになればよい。その中には、中間的な価値、副業などの価値を見いだしていくことを実験を重ねながらやっていきたい。
- 地域の中小企業で電気自動車をつくらうというプロジェクトを立ち上げており、いよいよ環境から実際の富を生みだそうと踏み出しているところ。スマートグリッドも一つのモデルとしてやっていきたいと考えており、挑戦していくことは多い。
- 緑の分権改革というのは時代のパラダイムシフト。パラダイムシフトとなるとエネルギーについて、ビークルを電気自動車に変える、地方の電車もLRTに変えるということを大胆に国が後押しすれば、日本は変わる。電気自動車のバッテリーをリースにすればよく、国がバッテリーの標準化とリースカーを進めていただきたい。

- 個性で魅力あるまちには地域のエネルギーと食料の自給自足に加え、文化がある。直島のように、個人、企業力でやろうと思えばやれることができる。
- 食料、エネルギー、そしてガバナンス、これがまず揃う必要がある。そのガバナンスのためには誇り、さらにお金が必要。そういう意味で、地域がデザイン力を持たなければならないし、いろんな力を持っていなければならない。
- これからの地方自治体の職員が持つべき能力は、多面的な能力が必要で、かつ住民の人たちの心に火をつけるような能力もなければならない。上から目線でなく、中から目線という目線のとり方も含めて新しい人材を育てる必要がある。
- 明治維新、敗戦に続く第三の危機を乗り越えるため、新しい文明の時代をつくらなければならない。今までの文明というのは都市の文明。だが、我々は農山漁村文明を目指す。これは欧米の文明とは全く違う新しい文明の潮流である。それができるかどうか、我々に課された大きな課題であり、小さな一歩を始められるということがいいと思う。
- 緑の分権を至急進めなくてはならない必然が二つある。一つはここ20年で首都圏を中心に8割も高齢者が増えること。もう一つが、資源、エネルギー、食料の不足と価格高騰になること。食料だけでなく、エネルギーも地産地消し、国土と人口の分散をしなければならない。
- 遠交近攻として、インド・中国での環境ビジネスで日本の産業が非常に強くなり、それを逆輸入する戦略が日本にとっても非常に役立つ。
- 事業、政策には、時間と目標とベンチマークを設定しなければならず、ドイツをベンチマークするとよいのではないか。
- エジプト文明は世界の古代文明の中で非常に持続性が高い。なぜ高いかという、各王が政策を決定するときに、必ず過去の歴史に学んでいたからである。歴史に学ぶことは、実は未来への持続性に非常に強くつながっている。
- 政治主導を發揮し、緑の分権改革は、国の将来にかかるような大きな話として、ほかの省庁と連携を保つ段取りをお願いしたい。
- 公的資金が500兆円、それに付随した民間資金が同じように500兆円あり、潜在的には1000兆円あるが、1%も0.1%も緑のグリーンビジネスには使われていない。もっと幅広くサポートし、それが成長経済をつくるという理解を広げていくことが必要。
- 政策イコール補助金というのではなく、普及政策には税金を使わないという常識を確立しなければならない。民間や国の外に流れ、眠っているお金をどう生かすかというブランドデザインをしっかりとする必要がある。
- 緑と関連し、自動車関係の保有税の再構成をすべき。
- イニシアティブをとれるような先導的な事業を思い切ってプッシュしてもらいたい。
- 日本は森の国であるので、森林ということを考えるべき。当県は移住者、特に中高年が増えた。これは移住政策を一生懸命やったからである。農林水産業などで当県に住みませんかというのが受ける時代になった。これも一つの政策である。

- 「ポスト東京時代を探る」というようなキャッチフレーズをやってもらいたい。奈良、平安、鎌倉、室町、江戸という時代区分でいえば、今は東京時代ということができる。場所を変えることで我々は新しい文明を開いてきたのであり、中心を変えてきたということは、日本が多中心の国だということである。

以上

(文責：総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室)

新たな成長戦略ビジョン ー 原口ビジョンⅡ ー

総務大臣
内閣府特命担当大臣
(地域主権推進) 原口一博

ICT維新ビジョン2.0の推進

あらゆる分野におけるICTの徹底利活用の促進
～ヒューマン・バリューへの投資～

「光の道」100%の実現

「日本×ICT」戦略による3%成長の実現

ICTパワーによるCO₂排出量10%以上の削減

緑の分権改革の推進

地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会に
～地域からの成長戦略～

推進団体を1400団体以上に拡大

地方圏の人口空洞化に歯止め(定住自立圏構想・過疎対策)

情報システムの共同利用で30%以上のコスト削減

埋もれている資産の活用

年金運用の見直し

各種番号の有効活用・連携

政策を総動員し、経済・社会のあらゆる分野におけるICTの徹底利活用の促進、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築、埋もれているストックや人材の有効活用により、2020年以降、毎年3%を上回る持続的な経済成長を実現。

「光の道」100%の実現

- 2015年頃を目途に、すべての世帯(4,900万世帯)でブロードバンドサービスの利用を実現

「日本×ICT」戦略による3%成長の実現

- 2020年までに、フューチャースクールの全国展開を完了し、ICTによる協働型教育改革を実現
- ホワイトスペース等新たな電波の有効利用により、2020年時点で新たに50兆円規模の電波関連市場を創出
- 「スマートクラウド戦略」の推進により、2015年時点で新たに2兆円のクラウドサービス市場を実現
- 2020年までに、デジタルコンテンツ創富力を強化し、グローバル展開等により、10兆円の経済波及効果を実現
- ICT人材戦略を推進し、2020年までに、35万人の高度ICT人材を育成
- 2015年までに、日本発の先進的なICT(J-ICT)を30億人規模の海外市場に展開

ICTパワーによるCO₂排出量10%以上の削減

- 「ICTグリーンプロジェクト」の推進により、2020年までに、CO₂排出量10%以上の削減を実現

推進団体を1400団体以上に拡大

- 2020年までに、緑の分権改革に取り組む地方公共団体を251団体から1400団体に

地方圏の人口空洞化に歯止め(定住自立圏構想・過疎対策)

- 2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について2010年並み(49%)を確保
(3兆円の経済波及効果、50万人の新規雇用を実現)
- 2020年までに、人口5千人以下の過疎町村のうち人口増加に転じる団体を1/3以上に(改正過疎法の特別措置などを活用)

情報システムの共同利用で30%以上のコスト削減

- 2015年までに、情報システム等への経費を30%程度(1,200億円/年)以上削減(3,300億円程度の経済波及効果)

年金運用の見直し

- 年金の運用方針や運用体制について、成長分野への投資も念頭において見直しを検討(その成果を成長戦略の議論に活用)

各種番号の有効活用・連携

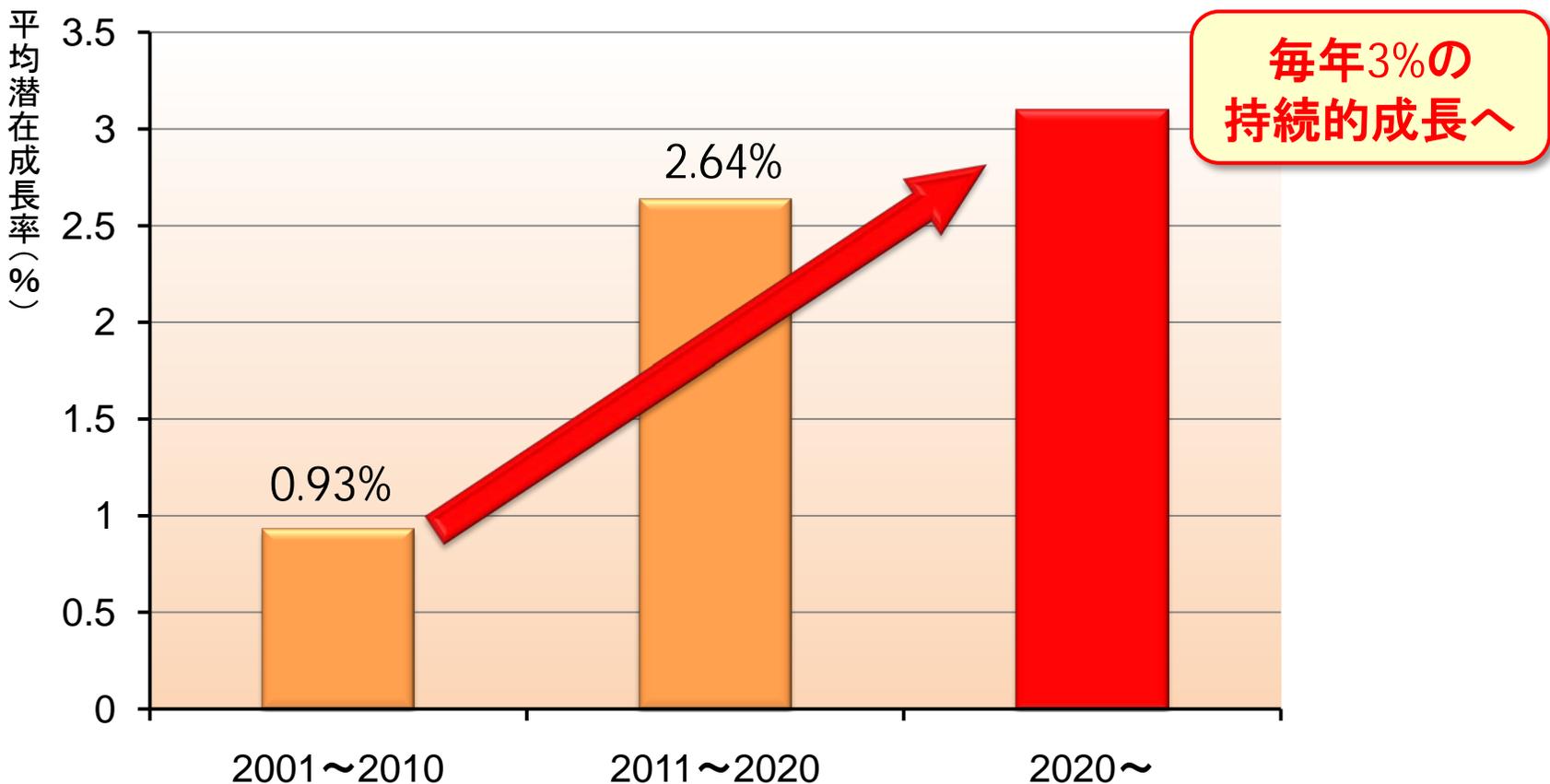
- 「番号に関する原口5原則」に基づき、社会保障・税に関わる新たな番号を導入(1年以内を目処に結論)

(参考1) ICT関連投資額倍増＝毎年3%の持続的経済成長

- あらゆる産業分野においてICTの徹底利活用を促進し、ICT関連投資額※を2011年からの10年間で倍増させることにより、今後10年間(2011～20年)の平均潜在成長率は約2.6%まで上昇する見込み。
- ICT関連投資を大幅に増加させることにより、2020年以降、毎年3%の持続的経済成長が実現可能。

※ 通常、ICT関連投資額は「電子計算機及び付属装置」「有線・無線通信機器」「ソフトウェア」関連の投資額を指すが、本試算においては、クラウドコンピューティングの普及、各種機械類のデジタル化(組み込みソフトウェアの増加)、グリーンICTの浸透といった社会環境の変化を勘案して推計している。

ICT関連投資額を倍増させた場合における平均潜在成長率の見込み



(注)「EU KLEMS Database」に基づき総務省試算

(参考2) ICTの活用による各産業の成長

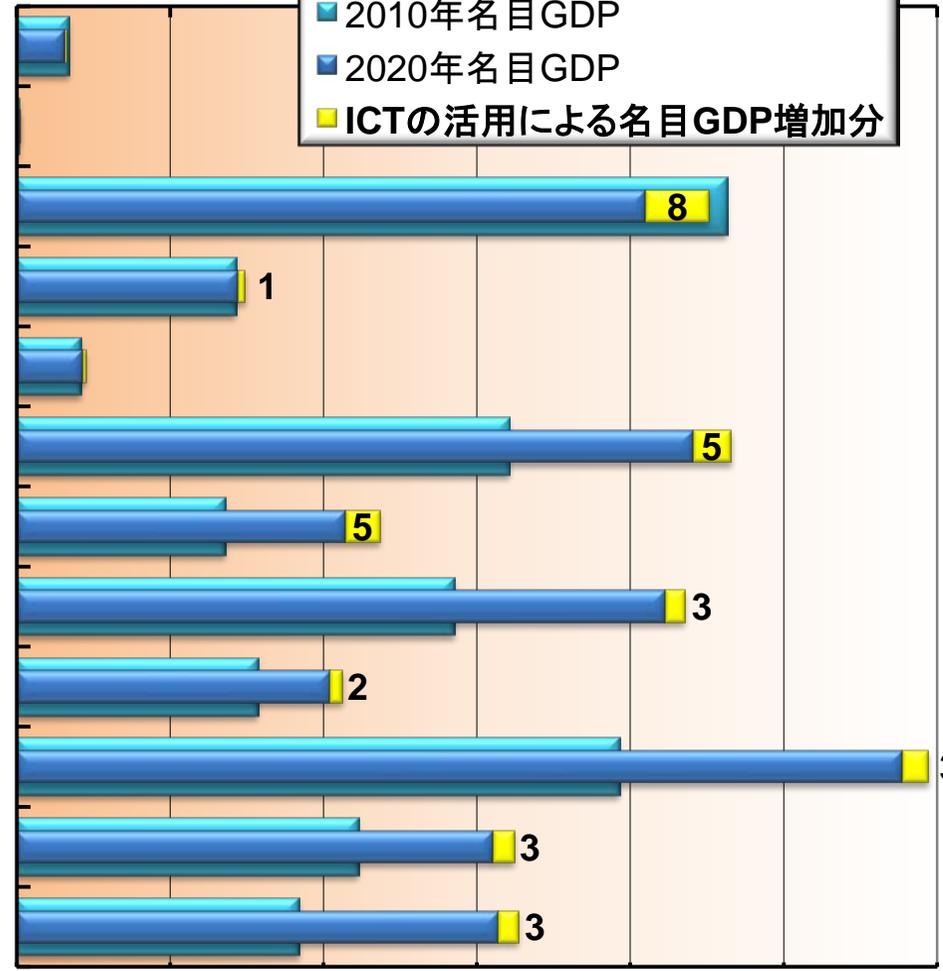
日本経済全体の名目GDP 約480兆円(2010年予測) → 約650兆円(2020年予測)
 このうち、30兆円超がICTの活用※による増加分であり、70兆円超の新規市場を創出

※ベースラインシナリオと情報化投資加速シナリオ (ICT投資を倍増)を比較

0 20 40 60 80 100 120 (兆円)

農林水産業
 鉱業
 製造業
 建設業
 電気・ガス・水道業
 卸売・小売業
 金融・保険業
 不動産業
 運輸・通信業
 サービス業
 公務・防衛・社会保障等
 教育等

■ 2010年名目GDP
 ■ 2020年名目GDP
 ■ ICTの活用による名目GDP増加分



ICTの活用による
各産業での
名目GDP増加分

30兆円超



ICTの活用による
各産業での
新規市場創出

70兆円超

雇用創出効果 380万人

<参考>「新成長戦略(基本方針)」
 (09年12月)における新市場創出
 効果

- ・グリーンイノベーション 50兆円
- ・ライフイノベーション 45兆円
- ・観光 10兆円

ICTを活用

(注)「EU KLEMS Database」に基づき総務省試算

新たな成長戦略ビジョン (抜粋)

ー 原口ビジョンⅡ ー

総務大臣

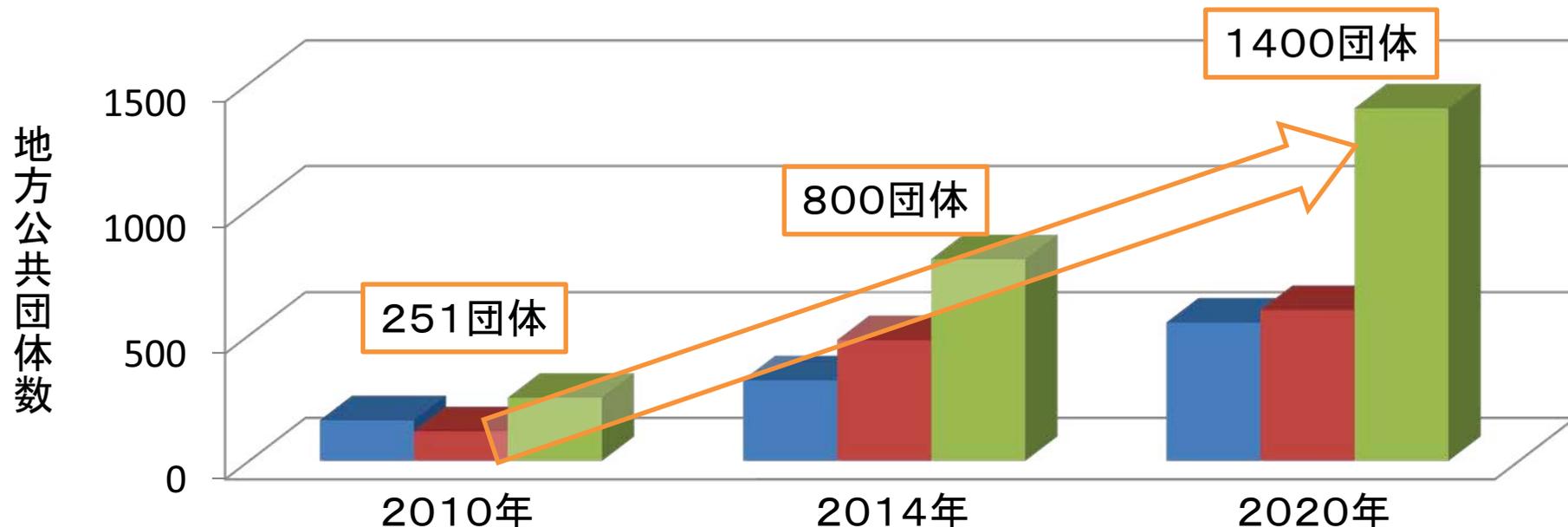
**内閣府特命担当大臣
(地域主権推進)**

原口一博

- 目標

地域のクリーンエネルギー、食料、歴史文化資産、人、資金などを最大限活用し(市民共同で設置する小規模発電所、食のブランド化、地域の伝承、地域の文化資産等によるまちづくり等)、地域の自給力と創富力(富を生み出す力)を高める地域主権型社会の構築

緑の分権改革に係る取組目標



■ 地域のクリーンエネルギーの活用に取り組む地方公共団体

161団体(現在)→320団体(2014年)→550団体(2020年)

経済効果は今後開催する「緑の分権改革推進会議」においてモデル的な取組に係る定量化を検討。

(参考) 仮に「平成16年度新エネルギー等導入促進基礎調査報告書」(財団法人社会経済生産性本部)における北九州市及び葛巻町の事例を、緑の分権改革と同趣旨の事例とし、その効果を単純に他の団体にも適用するとした試算
経済波及効果：5000億円程度(2014年)、9000億円程度(2020年)
新規雇用：5万人程度(2014年)、10万人程度(2020年)

■ 定住自立圏を形成する地方公共団体

117団体(現在)→480団体(2014年)→600団体(2020年)

■ これらの取組を含め、緑の分権改革に取り組む地方公共団体合計(重複除く)

251団体(現在)→800団体(2014年)→1400団体(2020年)

・2020年までの成果目標

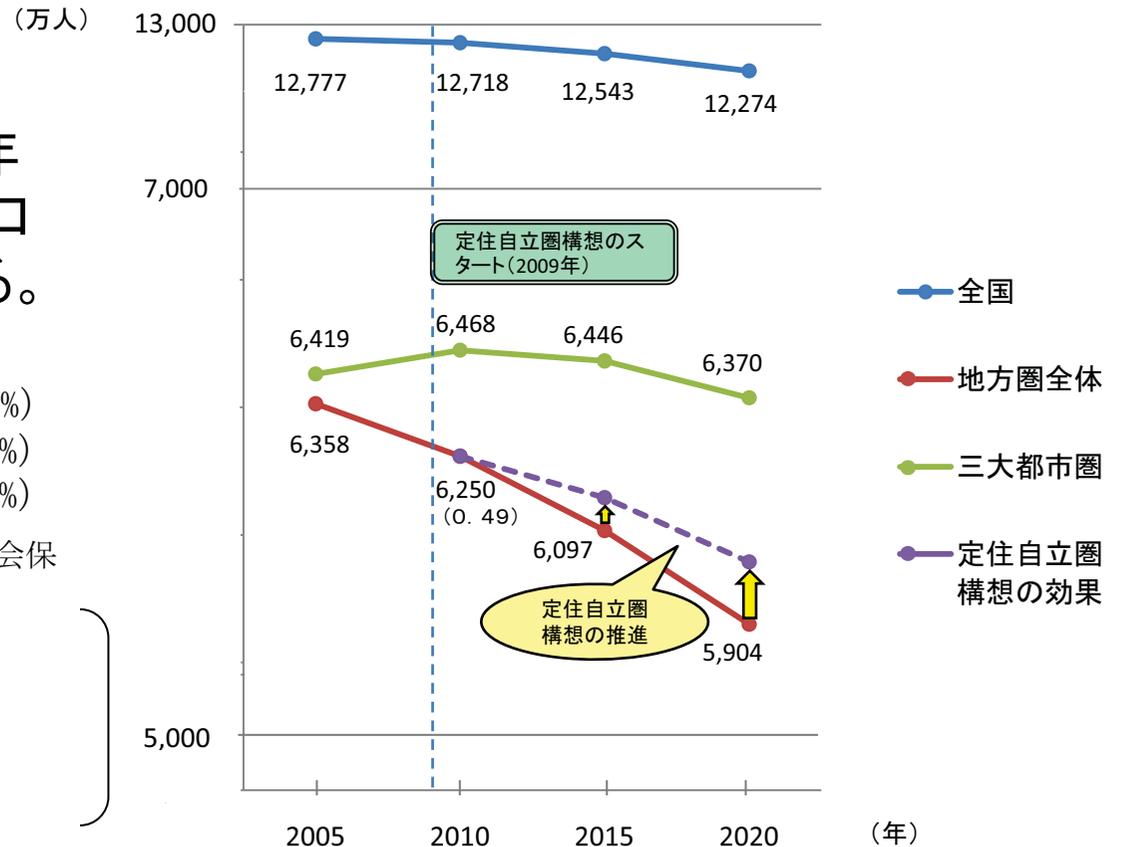
定住自立圏構想の推進により、2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について、2010年並みを確保する。

【2005年人口と2020年将来推計人口】

全 国	1億2,777万人	→	1億2,274万人	(▲3.5%)
地方圏全体	6,358万人	→	5,904万人	(▲7.1%)
三大都市圏	6,419万人	→	6,370万人	(▲0.8%)

※ 2005年人口は国勢調査、2020年将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所による。以下同じ。

- 〈参考〉都市圏へのマイナス効果を考慮せず、地方圏のみにおける下支え効果を仮に試算
- 経済波及効果: 3兆円程度(2020年)
 - 新規雇用 : 50万人程度(2020年)



・今後4年間の成果目標

市町村の自主的判断により形成される定住自立圏を120圏域(定住自立圏による広域連携に取り組む市町村の人口が、政令市を除く地方圏人口の4割強をカバー)以上とする。(2015年。2010年3月31日現在29圏域)

→ 当該120圏域における2015年人口(総人口及び生産年齢人口)を、将来推計人口以上とし、需要・供給両面から地方圏の経済成長を下支える。

・2020年までの成果目標

改正過疎法において追加された過疎債(ソフト分)を含む特別措置などを有効に活用して「住民のいのちと暮らしを守る」対策を実施し、過疎地域の人口を将来推計人口以上とするとともに、人口5千人以下の過疎町村のうち人口増加に転じる団体を1/3以上とする。

【2005年人口と2020年将来推計人口】

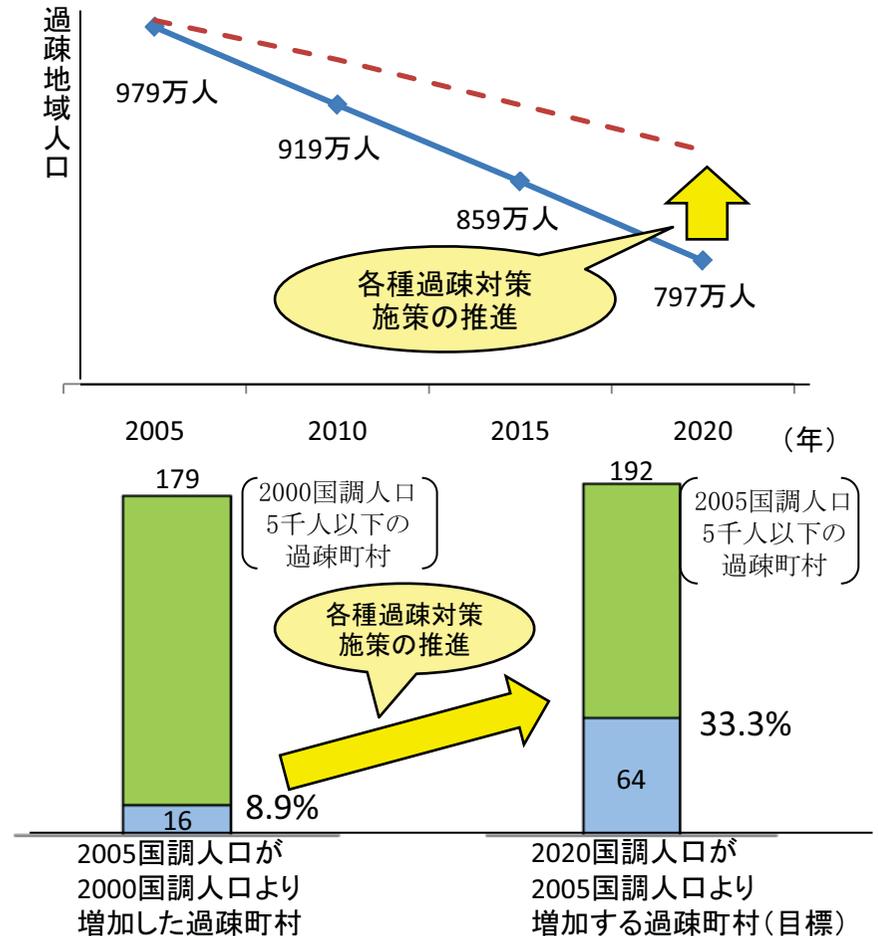
過疎地域(一部過疎を除く) 979万人 → 797万人(▲18.6%)
(全国 1億2,777万人→1億2,274万人(▲3.5%))

【過疎地域の人口増加団体】

人口5千人(2005国調)以下の過疎町村(2010年4月1日現在、過疎要件に該当する町村)192町村のうち1/3以上

また、以下のような地域のポテンシャルを示す指標が向上する過疎地域の団体を、過疎市町村(2010年4月1日現在:776市町村)の1/2以上とする(今後4年間で過疎市町村の2割以上とする)。

- (例示)・観光者等の交流人口の増加 ・移住人口の増加 ・出生数の増加
・農業出荷額の増加 ・耕作放棄地の減少 ・クリーンエネルギー等、地域資源活用の新たな取組
・工業出荷額の増加 ・道の駅など物販施設の増加 ・空き屋・廃校の新規利活用 ・祭りなど伝統行事の復活
・医療費の減少 ・町内会・自治会加入率の向上 ・NPO認証数の増加



・2020年までの成果目標

- ・自治体クラウドの推進のための協定を地方三団体等と速やかに締結する等、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を推進し、住民等の利便性向上を実現。
- ・業務改革を通じて、2015年までに情報システム等への経費の30%程度(1,200億円/年)以上の経費を削減し、地域の「自給力」と「創富力」を高める取組やより効率的な電子自治体の基盤構築への再投資等を通じて地域主権型社会を構築(3,300億円程度の経済波及効果)。
(参考) 費用削減を通じた経済波及効果：1,600億円強 クラウド化投資による経済波及効果：1,600億円強

・総務省における取組

自治体クラウドの全国的な展開のために以下の取組を推進。

- (1) 地方公共団体におけるASP・SaaSの導入、活用を支援。
⇒ より多くの地方公共団体による情報システムの共同利用、業務改革を推進。
- (2) 自治体クラウドの標準仕様書(※)を策定。
⇒ 地方公共団体間、地方公共団体と政府の間のシステムの連携を確保。
- (3) 自治体クラウドの推進のための国・地方の新たな連携の枠組を整備。
⇒ 国と地方三団体との間で「自治体クラウド推進協定(仮称)」を締結し、情報システムの集約と共同利用、業務改革を推進。
⇒ 地方が関係する新制度の導入時等におけるクラウドの活用について政府内の取組を強化。
経費削減分を地域の再投資に活用するための制度整備(インセンティブ)の在り方を検討。
- (4) 上記合意に基づく役割分担に応じ、国は所要の予算確保に努めるとともに、地方は地方自治情報センター(LASDEC)を核とした取組(費用負担を含む)等を推進。

(※) 例えば韓国においては、地域情報開発院が地方公共団体の情報システムの標準仕様を策定しており、地方公共団体はこの仕様にしたシステムを調達することとなっている。日本では、地方自治情報センター(LASDEC)が自治体クラウドの標準仕様書を策定。